



No.1752
平成30年(2018年)12月15日
発行/葛飾区 編集/広報課

広報 **かつしか**
毎月5日・15日・25日発行
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 ☎3695-1111

12月の日曜開庁 (区役所のみ) 12月23日(日・祝) 午前9時~正午
夜間延長窓口 毎週水曜日(祝日を除く)
区役所は午後7時30分まで 区民事務所は午後7時まで
日曜・夜間延長窓口いずれも戸籍・住民記録など一部の業務取り扱い。詳しくは、はなしょうぶコール(☎6758-2222)へ。



NO ペットのふん尿放置

ふん・尿被害防止プレート

犬猫のふん・尿の放置でお困りの方へ無料配布しています。

【配布場所】

- ▶生活衛生課 (青戸4-15-14 健康プラザかつしか内)
- ▶地域振興課(区役所4階405番)
- ▶すぐやる課(区役所2階211番)
- ▶区民事務所

【担当課】生活衛生課 ☎3602-1242



NO ポイ捨て



NO 歩きスマホ

葛飾区 **きれいで清潔なまちをつくる条例**

区内の道路、駅前広場、公園、河川敷、その他公共の場所で次の行為は禁止されています。

- ▶歩きたばこ
- ▶吸い殻や空き缶などのポイ捨て
- ▶ガムの吐き捨て
- ▶飼い犬・猫などのふんの放置
- ▶落書き

喫煙禁止区域の指定

JR新小岩・金町・亀有・綾瀬駅周辺の道路や駅前広場、区が管理する公園および児童遊園を喫煙禁止区域に指定し、区域内において指定喫煙場所以外で喫煙することを禁止しています。

【担当課】地域振興課 ☎5654-8229



あなたの **NO** マナー違反 見られています!



NO ながらスマホ

歩きながらや、自転車や自動車を運転しながらのスマートフォンの操作は、事故につながる大変危険な行為です。

【担当課】

道路管理課交通安全対策担当 ☎5654-8386



NO 放置自転車

自転車をとめる際は、路上に置かずに駐輪場などを利用しましょう。区営自転車駐車場の設置場所は、[区ホームページ](#) (トップ→施設案内→自転車駐車場・置場) をご覧ください。

【担当課】道路管理課交通安全対策担当 ☎5654-8386



NO 不適切なごみ・資源の出し方

- ▶集積所は利用している皆さんで管理・清掃をお願いします。
- ▶ごみ・資源はしっかりと分別して、決められた収集日当日の朝8時までに出しましょう。
- ▶家庭から出せるごみの量は、1世帯につき1回45L×3袋までです。

ごみの出し方や分別の仕方など、詳しくは[区ホームページ](#) (トップ→くらしのガイド→ごみ・リサイクル→家庭ごみ) をご覧になるか、お問い合わせください。

【担当課】清掃事務所 ☎3693-6113



NO 車道の右側通行 (自転車の逆走)

車道の右側を自転車で走行すること(逆走)は大変危険です。

自転車ナビマーク

自転車ナビマークは、通行すべき部分および方向を明示する物です。自転車は、矢印の方向に進行してください。

※この表示は自転車優先の意味ではありません。

【担当課】道路管理課交通安全対策担当 ☎5654-8386

